

第3期十和田市子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメントについて寄せられたご意見の内容及びそのご意見に対する市の考えについて

1. 意見募集の概要

(1)意見募集期間:令和7年1月20日(月)から令和7年2月12日(水)

(2)資料の閲覧方法:①こども支援課窓口 ②市ホームページ

(3)意見提出方法:持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれか

2. 意見募集結果

(1)意見総提出件数:8人30件

(2)意見の内容及び本市の考え

No.	ご意見箇所	ご意見内容	市の考え
1	ニーズ調査について	この計画を策定する上で中高生にもアンケートの募集をしていますが、回答が75件。市内中学生だけでも、令和6年度は1,215人、この人数と比較しても1%にも満たない回答数で、高校生も含めるとさらに割合で見ると低くなります。本気で十和田の子ども、子育ての環境を良くしようとするのであれば、当事者でもある子ども達から本音を引き出せるようなアンケートで、回答時間を学校などにも協力して頂き集めるべきだとも思います。小学生も2,532人がいます。子どもが回答しやすい内容でアンケートを取らないと、本当の意味でのニーズではないです。こういう事に關心のある子が回答しただけの数値で本当に解決して欲しい問題は埋もれてしまっていると思います。大人に対しても同様で、關心のある人が回答していたら、回答にも偏りが発生します。高校生が実施したプロジェクトのアンケートでも高校生と保護者合わせて700件以上の回答を集めています。高校生ができるから、やり方次第だと思います。No.23とも連動しますが、市としては、中学生・高校生を育てている親のニーズは把握する必要がないのでしょうか？保護者のニーズは小学生までのアンケート。子育ては小学校で終わるわけでもなく、中学生以上は本人達が勝手に育てくれるわけではないのに、中学生以上の子育てをしている親のニーズとしてリサーチ対象にもならず、一応本人達対象にはアンケートを取られていますが件数も少ない。子ども、子育て支援には関係ないのであれば、その世代の保護者のニーズはどこに届ければいいのでしょうか？小学校がおわったら中学校、高校、大学・就職と続くなかで、大人になっていく子どもを育てる親は切れ目なく子育てをしています。様々	子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、国が定める基本指針に即し、必要とされる事項を定めるものとなっており、本計画は策定にかかるニーズ調査の対象者及び必要とされる事項についても同様に国の指針に基づいたものとなっております。 子どもに対するアンケート調査は本計画のニーズ調査と併せて実施した調査であり、本計画の策定に必須の調査ではありませんが、その回答数が少数であったことから、頂いたご意見の趣旨を踏まえ、今後、子どもの意見を聴く取組や調査方法等について検討するとともに、その他のご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。

		<p>な意見を持っている市民の全ての要望に応えることは現実的には無理ですが、どんなニーズがあるのか？もっと知った上で、計画を見直して欲しいと思います。限られた予算の中で、今まで行ってきた事業をいきなり無くす事は出来ないと思いますが、本来隠れているニーズや課題を見ないまま計画が立てられているように感じます。</p>	
2	基本理念	<p>「いつでも親子の笑い声が聞こえるまち 暮らしに感動が実感できるまち とわだ」という基本理念は素晴らしいと思うのですが、「暮らしに感動が実感できるまち」という表現が、子ども子育て支援事業と結びつきません。「子どもとの暮らしに感動が実感できる」の方が、よいのではないのでしょうか。</p>	<p>基本理念は第1期計画から継承して掲げているものであり、この基本理念に基づき子ども・子育て支援に着実に取り組んでまいります。</p>
3	計画の基本的な考え方	<p>基本目標に、「子どもの権利を守る」という項目を追加して欲しい。</p> <p>できることなら、青森市のように、「子どもの権利条例」の制定を望みます。青森県内では、青森市しか、この条例を制定している都市はありません。</p> <p>また、子どもの権利に関する相談を試みただけで、どうも納得がいかない、まだ問題が解決できていない、何とかしてほしいと思うとき、子どもの権利擁護委員に対し、救済の申立てができるような窓口を作って欲しい。</p> <p>それは、児童虐待防止であり、子どもの心身の健やかな成長にもかかわることでもあり、子どもの安全確保にもつながります。</p> <p>「子どもの権利を守ること」が、子ども・子育て支援事業の全ての大元になるべきではないでしょうか。</p> <p>子どものことを決めるのに、子どもの声を聞かずに決めるべきではないと考えます。子どもに関する施策や、施設の建設計画の際には、子どもや、子育て中の方が意見表明できる機会を作って欲しいと思います。</p> <p>子どものころから、意見を表明でき、真摯に話を聞いてもらえた、という経験は、将来において、「私は社会を変えられると思う」と思える子どもを育てることにつながると考えます。</p> <p>※項目を付け加えることができないのであれば、冒頭 P28 の文章に『本市では、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができ、そして未来の社会を創り、担う存在であるすべての子どもが子ども基本法のもと、大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの権利が守られ、子どもの最善の利益」が実現される地域社会の実現を目指します。』というように、こども基本法や、子どもの権利条約についての一文を入れて欲しいと思っています。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「計画の基本的な考え方」の中に、「子どもの権利」という文言を追加します。</p> <p>また、頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>

4	基本目標1 推進施策(1)	<p>R5年、待機児童ゼロとなっていますが、十和田湖保育園に入園希望の1歳児が入園を断られ、R6年4月にやっと入園したと記憶しています。</p> <p>園児2人しかいない保育園が入園を断るようでは、この地区に十分な保育施設があるとはいえません。入園を断られたところの奥さんは結局、出産後1年間半、仕事ができませんでした。</p> <p>来春、十和田湖の別の家庭に子供が生まれるようです(2家族)。今年も同じことが繰り返されるのでしょうか。</p> <p>また、十和田湖保育園は9時から16時までしか保育をしてくれません。観光地の保育所であるのに前年度から要望をしないと土日祝日の保育もしません。町内会の方たちは一生懸命やってくれているとは思いますが、保育を受ける側としては十分ではありません。市街地並みの保育施設がないと、まともに日々の仕事ができません。0～2歳児の保育料無償化が始まって、十和田湖では、その恩恵を受けられるかわかりません。今の保育の体制を変えるようお願いいたします。</p>	<p>市では休屋町内会が主体となって運営する認可外保育所の運営に対し「十和田湖地区託児・学童保育支援事業」として支援しております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、「十和田湖地区託児・学童保育支援事業」及び保護者の経済的負担軽減を含む子ども・子育て支援を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	基本目標1 推進施策(1)	<p>十和田湖では今年度、人手不足によると思われる閉業がありました。</p> <p>一日に800人もの団体客を受け入れている店舗であったにもかかわらずの閉業です。</p> <p>一方で、No.4で記述したように、保育園の受け入れ能力の低さから、幼児を預けられず働けない親がいます。</p> <p>2016年、政府が訪日外国人にとって魅力ある国立公園となるよう、ハード、ソフトの両面から必要となる対策や取組を進める「国立公園満喫プロジェクト」の先行8公園の一つに十和田湖が選ばれました。</p> <p>さらに、2023年には国による「国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業」の最初の場所として、全国で唯一十和田湖畔の休屋・休平が選ばれ、2024年には、滝沢求環境副大臣が小山田前市長と共に視察に来ています。</p> <p>来年度から、新規の事業者の誘致が始まりますが、保育の受け入れ態勢は脆弱で、小学校は3年後には小学生がいなくなり、学校の閉鎖の可能性があります。</p> <p>いったん学校が閉じてしまった場合、環境省の職員や駐在の警察官など、2月に転勤が分かったとしても子供と一緒に十和田湖に来ることが不可能になります。また、新規事業者やその従業員など、年度途中で子供と一緒に移り住むことも難しくなります。</p> <p>国の最先端モデル事業の計画は、十和田湖に事業者を呼び込むことが大きな柱の一つになってい</p>	<p>頂いたご意見につきましては、「十和田湖地区託児・学童保育支援事業」、子ども・子育て支援及び教育施策を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>

		<p>ますが、十和田湖の教育環境を現状のまま放置していれば、日本全国で 35 ある国立公園の中から唯一選ばれた十和田の先端モデル事業は、何の成果もないまま白紙で終わることになってしまいます。</p> <p>保育園の受け入れ態勢の再構築、小・中学生を増やすための努力、高校に通う労力の軽減、など改めて考えていきたいと思えます。</p>	
6	<p>基本目標1 推進施策(1)</p> <p>基本目標3 推進施策(1)</p>	<p>地域にある保育園が一つのみです。地理的に他の保育園へ通うのに、近いところでも片道 50 分程度かかるので、通園は現実的ではありません。</p> <p>唯一ある保育園は認可外保育所で、地域の町内会で運営しており、学童保育も兼ねています。現状園児は3名、学童利用児童は6名、地域の方々にご尽力いただいているおかげで、子供を預けながら仕事をする事ができています。ただこれから先の、この保育園の将来が心配です。</p> <p>来年度、子供が生まれる予定の世帯が地域内にいらっしゃいます。保育所の基準など詳しくわからないのですが、もし0歳児を預けたいと思った時に、預かってもらえるのか、以前別の世帯で入園ができなかった事例もあるので、地域にある唯一の保育所として大丈夫なのかと心配です。</p> <p>運営する側も、地域の高齢化や人手不足はますます深刻になっていくと思えます。</p> <p>このままでは、通わせる保育園がなく子育てがしづらい地域になってしまいます。それでは困ります。</p> <p>さらに地域の少子化が本当に深刻で、小学校も、この先5年ほどで生徒がいなくなる可能性がある状況ですが、私は地域に移住する人が増え、子供が増えて欲しいと思っています。</p> <p>私の子供達は小学生ですが、末っ子が中学生になった時、たった1人で通うことになりかねない状況なので、転校を考えています。地域に子供が増えれば、そのような心配はせずにすむし、本当は転校なんてしたくないので、ものすごく悩んでいます。</p> <p>子供が増えて欲しいと思っていますが、保育サービスが十分でない地域に、子育て世代は移住できません。現在、こここの地域の再整備や企業誘致の計画が、国の事業として計画されており、その内容の検討が十和田市も含め地方自治体や関係機関、地域住民らと話し合われています。これから地域の人口が増えていくチャンスであるのに、地域の受け皿が貧弱では、国の事業を潰しかねないと危惧しています。</p> <p>計画の推進体制として、市役所内の他の関係部局との連携、行政以外の多様な主体との連携を図</p>	<p>頂いたご意見につきましては、「十和田湖地区託児・学童保育支援事業」、子ども・子育て支援、教育施策及び移住支援の取組を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>

		<p>っていくとされています。</p> <p>移住支援に関して子育て支援は必要不可欠ですから、移住を考えている子育て世代に、その地域の子育てに関する情報が伝わるように、移住支援の部局と連携して仕組みを作っていただきたいです。例えば十和田湖エリアは、とても特色ある保育、教育をしている地域です。その良さをアピールすることにも力を入れていきたいと、地域住民の1人としても考えていますので、行政も一緒に協力していただけるとありがたいと思います。</p> <p>さらには、移住体験・小学生留学など、移住につながるような事業も是非やって欲しいです。行政や教育機関が積極的に計画していただかなくてはできないことです。全国ですでに実施している地域がたくさんあります。十和田市でもぜひ検討していただきたいです。</p> <p>そのためにも、まずは子育て支援を過疎地でもしっかり受けられる体制を整えていただきたいです。移住促進につながるための行動が、結局は今住んでいる市民にとっての子育て支援の充実につながると思います。</p> <p>地域の方々が本当に頑張ってくださいって保育園運営ができていますが、地域の頑張りだけではどうにもならないところまで来ています。過疎地域でも、中心地から遠い地域であっても、平等に子育て支援が受けられるよう、行政としても考えていただきたいと思います。</p> <p>保育園だけの問題ではなく、小、中、高についても同じです。この地域は高校に通うためには下宿、もしくは親が自家用車で送迎するなどしなければ通えません。路線バスだけではうまく繋げず通えません。送迎や下宿は、親の仕事の都合上、また金銭的に厳しい家庭もあります。下宿費用の補助、低価格で入居できる学生用の市営住宅、高校のスクールバスなど、市内全ての児童達が、平等に、通学、進学に苦労することなく過ごせるような仕組みを考えていただきたいです。</p>	
7	<p>基本目標1 推進施策(1)</p> <p>基本目標3 推進施策(1)</p>	<p>2013年から2024年にかけて子どもの数が4分の3以下と減少していることに驚きました。</p> <p>全国でこのような地域は多くあり、移住を希望する子育て世帯またはこれから子育てをするであろう若い人々に『選ばれる』十和田市になるために、この素案だけでなくもう一歩踏み出すチャレンジをし、生き残れる自治体になることが急務と思われまます。</p> <p>令和7年からの5年計画、この間にも人口は減っていくのですから、若い人々にとって魅力的な案を実行していかなければなりません。</p> <p>そこで御意見したいのは、十和田湖地域の教育の魅力、地域性をもっと十和田市の魅力と</p>	<p>頂いたご意見につきましては、「十和田湖地区託児・学童保育支援事業」、子ども・子育て支援、教育施策及び移住支援の取組を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>

		<p>して発信すべきということです。</p> <p>十和田湖小中学校の年間のスケジュールは全国にアピールできるすばらしい内容です。</p> <p>遊覧船上での始業式、サップ、カヌー、ひめます地曳と採卵、校庭に生息するモリアオガエル、ノルディックスキー、そして子どもと共に感じ学び伝え合える関係の教師の方々。これは公立校で実現できる範囲を超えた、私立の学校教育の特色としてアピールされていてもおかしくない充実した内容です。</p> <p>街の魅力もありますが、全国の市町村と差別化し選ばれるにはこのレベルのインパクトは必要ですし、この学校を十和田市が管轄していることは幸運です。</p> <p>ぜひ十和田市主導で、教育委員会と共に小学生留学や山村留学、保育園留学などの受け入れをできる体制を整えていくことを提案します。</p> <p>実行していくことで5年計画の10年後の未来が変わります。</p> <p>学校のホームページを作成し、市の移住者支援向けのページにリンクを貼る、質問がある場合にコンタクトを取りやすいホームページや地域とのつながりを作ることも大切です。LINE ぐらいの簡単な窓口からの質問ができる方が良いです。ホームページを見て良さそうだけど特色無いねとスルーされてしまう確率は減ります。</p> <p>国立公園の先端モデル事業として選ばれているこの地域を活性化し、小坂町に負けず教育保育充実を図るべきです。この件を実行計画案に盛り込むことにより十和田市の未来が広がります。</p>	
8	基本目標1 推進施策(2)	<p>保育園では時間延長ができて、小学校にあがったとたんにお迎えの時間のリミットが早まる。これによって、働き方も変えなければならないのが現状。祖父母の協力が得られれば乗りきれますが、そうでない家庭は、18時までの迎えまでに間に合わせて退勤する必要があります。もしくは、お留守番。ファミリーサポートセンターを活用すればいいのかもしれませんが、突発的に発生する残業対応ではお願いできない。未就学児の時よりも、小学校にあがった時に働き方に制限がかかってしまう事をサポートする制度がファミサポ以外にも、地域の居場所づくりと連動して事業として取り組んで頂きたいです。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、「放課後児童健全育成事業」及び子どもの居場所に関する取組を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	基本目標1 推進施策(2) 他	<p>子どもの居場所・見守り支援事業についてですが、子どもたちのニーズでは、「好きなことをして自由に過ごせる」、「いつでも行きたい時に行ける」「ありのままに いられる、自分を否定されない」「一人で過ごすことができたり、何もせずのんびりできる」そんな自由な居場所を求めています。</p>	<p>子どもの居場所に関するアンケート結果及び頂いたご意見につきましては、公共施設の活用等も含め、子どもの居場所に関する取組を</p>

		<p>小学生については、学童保育や放課後子ども教室などもありますが、自分の意志で自由に行くことができ、自由に過ごせる居場所はほとんどありません。学童保育や放課後子ども教室が、自由がある居場所になることを願っています。</p> <p>また、中高生の居場所については、まったく考えられていないように感じます。</p> <p>新しく施設を建てる必要はありませんが、既存の施設を利用した、オープンアクセスできるスペースのユースセンターを作る考えはありませんか？</p> <p>～居場所は、不登校の子どもたちの居場所にもなりえるように、子どもたちがいつでも無料で利用できること。大人側がやることを決めないこと(子どもたちを管理しない。子どもがそこでどう過ごすか決められる)。でも、時々多様な人と一緒に何かができるようなワークショップや学習機会があってもいい。飲食できること。屋内で冷暖房があること。机やいすがあり、落ち着ける空間であること。Wi-Fi 環境があるとよい。または、志道館やトワフルなどについて、利用者がいない時には、中高生に開放するなど、すぐにできることもあるのではないのでしょうか。</p> <p>そんな中高生の居場所を、子どもたちは望んでいるのではないのでしょうか。</p>	<p>推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	基本目標1 推進施策(2)	<p>閉校した校舎を利用して子どもや親子が集える常設の「子育て応援楽校」などを市の予算でつくってほしい。図書ルーム、運動ルーム、工作ルーム、講座ルームなどをつくっていただきたい。無料で活用できるようにするといろいろな団体が利用しやすいのでは。</p> <p>※絵本も寄付したものを並べてもよいのでは。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、廃校施設の活用及び子どもの居場所に関する取組を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
11	基本目標1 推進施策(2)	<p>ファミリーサポートセンター事業について、近隣の市町村に比べ、ファミサポ利用料が若干高いです。市からいくらか助成して、せめて平日一時間あたり 500 円程度で利用できるようになると、自分一人で頑張らずに、利用しようと思ってもらえるのではないのでしょうか。700 円だと、お金をかけて頼むより、自分で何とかしようと、頑張ってしまうと思います。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、保護者の経済的負担軽減を含む子ども・子育て支援を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
12	基本目標1 推進施策(3)	<p>事業に対する意見というより、実際にその中身についての意見です。</p> <p>子育てアプリについてですが、例えば、公園や子育て施設を検索した時に、欲しい情報は、公園や施設の住所だけでなく、駐車場があるかどうか、授乳室やおむつ替えできるトイレやスペースがあるかどうか、乳幼児も遊べるのか、小学生向けなのか、どのような公園や施設か、写真付きであるといいと思います。アプリの中身の充実を期待します。また、子どもすこやか手帳もラインから見ることもできますが、見づらいです。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、子育て情報の発信の充実に努めてまいります。</p>

13	基本目標1 推進施策(4)	保健センターで3歳半健診での読み聞かせを3年程前から実施しているが、すべての月にどこかの おはなし会団体が入るので、読み聞かせの大切さが親に伝わっている。 図書館で行われるおはなし会にも足をはこぶ親子が多くなっている。今後の課題は、まだ一度も足 を運んだことがない親子へのはたらきかけも必要か。	ご意見の趣旨につきましては、基本目標1「子 育てに関する施策の展開」推進施策(4)「児童 健全育成支援の充実」④「絵本の読み聞かせ の推進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえ ながら、着実に計画を推進してまいります。
14	基本目標2 推進施策(1)	親と子の健康の確保について、とわだ子育て応援ギフトですが、おむつもいいのですが、三沢でも やっているような、18歳以下のお子さんを3人以上養育している世帯や、ひとり親家庭に、地元のお 米が買えるお米券を贈る、というのがあると嬉しいのではないかと思います。(参考:三沢市地産地 消でわんぱく家族米支給事業)または、ファミリーサポートが無料で利用できる回数券何回分かを 配る方が、助かるのではないのでしょうか。	頂いたご意見につきましては、「とわだ子育て 応援ギフト事業」及び子ども・子育て支援を推 進するうえで、今後の参考とさせていただきます。
15	基本目標2 推進施策(1)	とわだ子育て応援ギフト事業 環境問題や個人的志向で布おむつ家庭もある為、紙おむつに限定しない方がいい。可能であれば 何種類か選択肢がある中から、選択性にして、同等の金額のなかから、もらう側が選べると助かる と思います。肌の弱い子など、オムツメーカーごとに合うあわないがあるので、オムツがあれば助 かると思う家庭もある一方で、支援に繋がらない場合もあります。コープの子育て支援の様に、0歳 児の間はどれか一つ安く購入できるという牛乳や卵などの食糧の低価格のサポートがとても助かり ました。実際、赤ちゃんグッズの支援が嬉しい場合もあれば、家庭全体の支援につながるものが嬉 しい場合もあるので、本当にオムツがいいのか？もリサーチをした上で、事業を開始して欲しいと思 います。	頂いたご意見につきましては、「とわだ子育て 応援ギフト事業」及び子ども・子育て支援を推 進するうえで、今後の参考とさせていただきます。
16	基本目標3	「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」目標指標について ・「全国学力・学習状況調査について～」という目標指標が設定されていますが、推進施策のどの部 分によって目標を達成されるのかがよくわかりません。自己肯定感の向上を指すのだと思われます が、主な事業に列挙されているものはこれまでも取り組んできている事業であると思います。今まで とどのように変化させ、目標の達成につながるのかが見えなかったと感じました。	ご意見の趣旨につきましては、基本目標3「子 どもの心身の健やかな成長に資する教育環 境の整備」の各種事業に引き続き取り組むこ とにより目標達成を目指しています。ご意見も 踏まえながら、着実に計画を推進してまいりま す。
17	基本目標3 推進施策(1)	十和田湖小学校は、以前にはスクールバスがあり、専門の運転手さんが毎日きて、送り迎えをして くれました。ところが2年ほど前から、民間事業者に送り迎えが委託され、毎日違う運転手さんがい	十和田湖小学校のスクールバスの運行につ いては、令和6年度から民間業者へ委託し児

		<p>ろいろな車で、送り迎えをするようになりました。この2年間に、私が見聞きしただけで、生徒を乗せての脱輪事故、生徒を乗せないでの脱輪事故、奥入瀬での接触事故、雪道でスリップして道路を塞ぐ事故、ブレーキランプ切れ、など多数のトラブルがありました。そのたびに、●●のお菓子と詫言状が届きますが、そういうものは別に欲しくはありません。子供の安全への確信がいただきたい。元の体勢に戻してください。</p>	<p>童の送迎を行っております。 安全な運行について、委託業者に対し引き続き指導してまいります。</p>
18	基本目標3 推進施策(1)	<p>・学校教育における環境整備という点で、施設の安全性の他に、子どもたちの心理的安全性を守る取り組みとして、スクールカウンセラーや、SSWなどの相談体制の充実だけではなく、学校の中に安心できる居場所をお願いします。青森市では、いち早く市内全小中学校に校内教育支援センターを設置しており、子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組んでいます。十和田市でも早期に校内教育支援センターを設置することを望みます。子どもたちが学校に行けなくなる前に、クラスでみんなと学べない、疲れた、ちょっと気分を変えたい、そんな子がどこに行くかを選べるような環境を、早急に作っていただきたい。学校が安心できる場所になって、初めて学びに向かうことができと思っています。</p> <p>・④体育の充実については、運動が苦手な子ども、障がいのあるなしに関わらず、体を動かすことは楽しいと思ってもらえるように。競技による勝ち負けにこだわらず、多様なスポーツの機会に触れられるように、指導よりも機会づくりと支援に重点を置いてもらいたいです。</p> <p>・⑦学校運営協議会について、学校(子ども達)を支える地域であると役割としての学校運営協議会(コミュニティスクール)であるという点をお互いが再確認するべく、コミュニティスクールについての勉強会や、対話が必要ではないでしょうか。また、地域学校運営評議会は指導課、地域学校協働本部の運営はスポーツ生涯学習課と管轄が別れているようですが、地域と学校が一緒に、地域の子どもたちを育むことを目的として連携していくために、間をつなぐ役割として、地域学校協働本部のコーディネーターとして、八戸市のような「地域密着型教育コーディネーター」などの地域コーディネーターを各学校に置いて欲しいと思っています。</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、基本目標3「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」推進施策(1)「子どもの生きる力の育成にむけた学校教育の整備」③教育相談体制の充実に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p> <p>また、④「体育の充実」、⑦「学校運営協議会制度の推進」について頂いたご意見につきましては、教育施策を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
19	基本目標3 推進施策(1)	<p>教育に関連する予算の増額</p> <p>・教材や教具に使う教育予算を増額してほしいです。現状では教員が自費で購入するケースもあります。市独自に教材費などの教育予算を設定して、教員が使いやすいような経理の方式を採用すると実効性が上がると思います。(例えば校長裁量で学級ごとに現金を前渡しするなど)</p>	<p>頂いたご意見につきましては、教育施策を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>

		<p>・タブレットや PC 等を児童生徒に配布するのであれば、安全に使用するための設定等を行う専門の職員や業者を配置してほしい。</p> <p>・市営プールの維持管理・改修を実施してほしい。市営プールは、児童生徒にとって夏の健全な遊び場であり居場所です。特に旅行や習い事や預かり施設に行かない子供にとって意味が大きいです。特に社会教育施設のないちとせ小学区においては、プールの使えない現状が続くことは悲惨な影響をじわじわと及ぼすように思えます。</p> <p>当法人が運営させていただいているちとせ小仲よし会でも、毎日仲よし会を利用するお子さんたちの最大の楽しみがプールだったのです。ぜひ改修をして再び利用できるようにしてください。また、監視員が採用できない問題もありますが、報酬を上げて採用してください。</p> <p>一方市民プールは北小、三中等の児童生徒さんが活発に利用しています。近隣の保育施設や放課後等デイサービスなども利用させていただいています。きれいに改修されて、大変ありがたいです。利用時間が午後7時～8時程度まで伸びると社会人も利用しやすくなり、ありがたいと思います。</p> <p>・給食の質の向上を図っていただきたいです。十和田市はM字カーブがないほどに女性が就労しています。子どもたちの体を作る大切な時期の栄養を担っているので、ここに市の費用を惜しまず投入していただけたら、十和田市で育つ子どもたちは、将来どこへ羽ばたいても、市への感謝を忘れないのではないかと思います。もちろん養育の責任は第一に家庭にあります。が、「学校生活」の「生活」部分の質の向上は学業を下支えする大切な要素なので、給食も教育計画に位置付けられています。贅沢や甘やかしととらえずに、体作りは子供の将来への投資だと考えてほしいです。児童生徒全体への利益になりながら、同時に困窮家庭児童や要保護児童への対策にもなると思います。</p>	
20	基本目標3 推進施策(1)	<p>⑨幼児教育と小学校教育との円滑な接続</p> <p>中学生以降に繋げる施策は何かあるのでしょうか。</p> <p>思春期の子供たちが安全に、そして幸福感をもって生活できるよう親も支えるつもりですが、18歳の成人まで(～高校)カバーできる施策で子供と保護者を支援していただけるようご検討いただけましたら幸いです。具体的な内容でなくて申し訳ありません。</p> <p>基本的にはとても子育てしやすい街だと思っています。</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、基本目標2「親と子の健康確保および増進」推進施策(3)「思春期保健対策の充実」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>
21	基本目標3	<p>幼児から小学生低学年あたりまでは絵本を読む、絵本を与える環境はつくりやすいが、高学年～中</p>	<p>頂いたご意見につきましては、子どもの読書</p>

		<p>学生の読書力は親から離れるので読書推進の工夫が必要になると思う。</p> <p>例：中学生による読書紹介、トークでもポップでも、帯でも、読書新聞でも。</p>	<p>活動の取組を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
22	基本目標4	<p>「子育てを支援する生活環境の整備」目標指標について</p> <p>・遊具事故の発生件数が目標値として設定されていますが、事故件数を目標値に置くことは適切ではないと考えます。市で点検・整備をどれだけ注意深く行ったとしても事故が発生する可能性は0ではありません。目標を達成するためには多少危険のある遊具は撤去する方向になってしまう恐れがあり、子どもたちが遊ぶ環境が悪化するのではないかと考えます。公園遊具の更新件数や学校施設・仲よし会等の整備件数等を目標値に設定するほうが適切だと思います。</p> <p>目標指標とスローガンを混同してはいけないと思います。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標4の目標指標を「遊具点検結果が D 判定の公園遊具の更新率」R5 現状値 100%、R11 目標値 100% に修正します。</p>
23	基本目標4 推進施策(1)	<p>②道路整備について</p> <p>市街地の発展は子ども、子育て支援という事より、市全体の発展の事では？と、ここに掲載されている事に違和感があります。道路の整備もちろん大切ですが、公共交通機関のない郊外の地域にいと、中学校・高校への送迎、特に冬は子育て世代にはとつても負担となります。子どもの為に、多くの保護者は頑張っています。それが当たり前なのかもしれませんが、公共交通機関さえあれば、自分の足で動ける年齢なのに、親が送迎しなければいけない家、特に高校生の場合、通学時間帯にかかる親の負担が大きくなる。夏はある程度自転車でも通学できますが、冬の通学は特に保護者や家族の負担減になります。保育料の支援、学校給食の支援があっても、子どもが成長すればどんどん親の経済的負担が増えてくる。学費、制服代、昼ご飯と、どんどん費用はかさむが、生活困窮者への支援はあっても、それ以外の世帯は各自でどうにかするしかない。医療費が高校生まで無料あるのは大変たすかりますが、それ以外で高校生に対する支援事業があるのでしょうか？この年齢層の子どもがいる世帯が、学校生活を送りやすい公共交通機関の整備や仕組みを整えて欲しいです。道路の整備、いつまでたっても工事がなくならなくて、結局いつ道路の工事がおわるの？と思う所もあります。中学校では、スクールバスがありますが、高校になるとそれもなくなる、八戸や遠方の学校に行く子は、学校で用意がある私立もありますが、小学校、中学校のように十和田の高校生の移動時間帯に合わせて、バス乗り場までの、循環バスなどその時間帯に移動できる手段を市が整えると、親は直接会社に向かえます。学校の近くやバスセンターで降りれる高校生用の循環バスが登下校時間に合わせて運行する仕組みはつくれないでしょうか？移動時間に合</p>	<p>公共交通に関しては、十和田市地域公共交通計画に基づき取組を進めており、当該計画の策定にあたり、令和4年度に高校生及びその保護者に対しアンケート調査等を実施しています。</p> <p>なお、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、国が定める基本指針に即し、必要とされる事項を定めるものとなっており、本計画は策定かかるニーズ調査の対象者及び必要とされる事項についても同様に国の指針に基づいたものとなっております。</p> <p>その他の頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>

		<p>わせた支援があっても良いのではないのでしょうか？そのあたりも、ニーズ調査で調べてはいかがでしょうか？高校生の保護者が今回のアンケートの対象になっていない事も疑問です。子どもはある程度自立しているにせよ、子育て真っ最中であるので、どんな需要があるのか何に困っているのか？アンケートも実施する必要があるのではないのでしょうか。</p>	
24	基本目標4 推進施策(2)	<p>仲よし会の施設整備について 老朽化した施設の整備を行う場合は、最低限の面積基準でよしとせずに、面積や設備を多めにとつていただきたいです。例えば現在のちとせ小学校仲よし会は、建物は老朽化していますが、面積や部屋数に恵まれているため、運動遊びや学年ごとの適切な利用を工夫する余地があり、長期休み中も100名近い利用がある状況を支えています。ぜひこの程度の面積を維持していただきたいです。また、校内に仲よし会を設置するのは学校、仲よし会の双方に負担が大きいに思います。別棟で考慮していただきたいです。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、今後の児童数の見込みや施設の機能性等を踏まえ、仲よし会の施設整備を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
25	基本目標6	<p>「子どもの安全確保の推進」目標指数への疑問 交通事故発生件数幼児から高校生が対象という事ですが、人口推移でR11年は11才までのこどもが3,682人、R5年では4,671人。(高校生は含まれていない)人口推移の人数予測を元に計算して、比較すると、発生件数3件の減少は事故にあう確率からすると微増。年齢層の幅が変わると結果は違うのかもしれませんが、何を根拠にこの目標値が出されているのでしょうか？単純に0から11才の子供の人数で計算したら、事故にあう確率が上がる目標値は、改善ではなく改悪です。本来事故が起こらないように、交通安全活動をすることによって、目標としてはゼロでもいいと思います。人身事故撲滅をする事ではなく、6年かけて3件減少でも、人数に対する確率だとむしろ悪くなる計画ですか？目標を掲げているのは、市民の安全を守る取組は今より強化されず、現状維持するのめやっという施策ということでしょうか？この目標値はどのようにだされているのでしょうか？子どもや市民の安全をまもる計画を立てて欲しいです。幼児から高校生の人口推移が資料上ではわからない為、どのように目標をたてて、どのように安全をまもっていくのか教えて頂きたいです。そもそも、6年後に幼児から高校生の人身事故は撲滅できないと考えているともとれる目標に残念に思います。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標6「子どもの安全確保の推進」の目標指標「交通事故発生件数(人身事故件数)※幼児から高校生」のR11年度目標値を「11件以下」に修正します。</p>
26	基本施策7 推進施策(3)	<p>障害児通所支援事業所(児童発達支援)利用料の3歳児未満無償化 ・現在、3歳以上児の利用料は無償化されていますが、2歳児(4月の時点で3歳未満の児)以下の</p>	<p>頂いたご意見につきましては、「障がい福祉サービス事業」を推進するうえで、今後の参考と</p>

		<p>お子さんについても無償化していただけるとありがたいです。児童発達支援においては早い時期に療育を開始することで予後に良い影響があると言われています。保護者の負担軽減のために、市独自の施策としてお願いしたいです。</p>	<p>させていただきます。</p>
27	基本目標7 推進施策(4)	<p>子どもの貧困対策の推進</p> <p>現状、自分の周りで対象となりそうなお子さんやご家族へ情報を届けるための施策はあるのか気になりました。周りが気づいて手を差し伸べるということもあると思いますが自分から情報にアクセスできて自分から助けを求めやすい体制があるといいなと思いました。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、基本目標2「親と子の健康確保および増進」における各種事業の中で、相談しやすい体制づくりに努めるとともに、子どもの貧困対策を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
28	基本目標7 推進施策(4)	<p>市営住宅について</p> <p>・子育て家庭への優先入居を実施するのであれば、安全な環境を確保してほしい。(以前市営住宅建設計画段階で土木課に子育て家庭への配慮についてお願いをした時、主に高齢者の入居を想定しているので子供の住環境として考えていないという回答でしたので、この計画を読んで驚きました。)</p> <p>屋上等へのアクセスをできないようにする、ベランダ等の安全対策、エレベーターや通路など共通部分を外部からよく見えるようにしたり防犯カメラを設置して防犯対策を厳重にする、物陰や人目につかない個所を作らない、夜間も明るく照明する、健全に遊べる公園などの設備をつくる 等が考えられます。万が一、この新しい市営住宅で非行や事故が多発するようになると、近くの学校の負担が大きくなることを懸念して、このような対策をお願いしたいと考えるものです。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、市営住宅の管理を行ううえで、今後の参考とさせていただきます。</p>
29	第5章 子ども・子育て支援事業の展開	<p>ファミリーサポートセンター事業</p> <p>ニーズ調査での利用状況は 0.7%、今後の利用希望は 7.7%と利用状況以上に利用希望の割合が高いのに、見込数値を縮小するのはなぜでしょうか？まわりから聞こえる声としては、予約の仕組みなど、急に利用しなくなった時に頼れる所がない、もっと活用したいのになかなかうまくはまれない等、実際のニーズに応えるためには、どんな改善が必要なのか？など、もっと丁寧にリサーチをして頂きたいです。少ない回答数の中でも、今後の利用希望は、実際の利用よりも 10 倍多いのに (P.18)、0.7 の数値だけを今後の確保目標に反映させて、現状維持？今後の利用希望者は溢れてしまいます。支援会員の増員と合わせて、提供体制の拡充するべき所ではないでしょうか？女性の労働を促進するという事は、こういった個別の状況に合わせたサポート体制の充実がないと実現し</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業につきましては、現在、利用希望に対しお断りすることなく支援できていること、こども誰でも通園制度の創設により利用者の減少が見込まれることから、実績をもとに量の見込を推計しております。ご意見の趣旨を踏まえ、より利用しやすいサービスとなるよう、ファミリー・サポート・センター事業の充実に努めてまいります。</p>

		<p>づらいのに、十和田市子育てきめ細やかなサポートはどんどん縮小されていくこととなります。子どもの人数は圧倒的に減少しますが、現状利用したくてもなかなか利用できない人たちもいて、今後の利用希望が現在の利用割合よりも多いのであれば、縮小ではなく拡大にするべきところだと考えますが、なぜ縮小計画なのでしょう？理由を知りです。利用したい人達が利用しやすくするには？のりサーチを利用したくてもできていない層が抱える課題にも目を向けていただきたいです。</p>	
30	その他	<p>現在十和田湖の宇樽部から三本木高校まで、朝2時間、夕2時間を費やして送り迎えをしている方がいらっしゃいます。もう5年もそれをやっているのに、十和田市がなんの手助けもしていないのが不思議です。もし、一日4時間の送り迎えを避けようとしたら下宿をしなければいけません。他市町村から通うならまだしも、同じ市内の高校に通うために、これだけの労力とお金と時間を費やすことが求められている地区は十和田湖以外にないと思います。この不公平を是正してください。「誰一人取り残されない学びの保証」は、市街地から遠く離れた僻地に住む十和田湖畔住民も例外ではないはずで。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、子ども・子育て支援を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。</p>